

昭島市立学校適正規模適正配置答申(案)に関する意見を募集(パブリックコメント)



パブリックコメントとは、政策などを決める場合、あらかじめその内容を公表し、皆さんの意見を募集するものです。

昭島駅北側の学区未設定区域への大型分譲住宅の建設を踏まえ、市内全体の市立学校の適正な規模についての考え方などを整理し、新たに学区の設定をします。

◎案・実施要領をご覧になるには

11月20日から、市役所学務係・総合案内カウンター、東部出張所、松原町コミュニティセンター、勤労商工市民センター、あいぽっく、各高齢者福祉センター、

環境コミュニケーションセンター、水道部、各市立会館、総合スポーツセンター、FOSTERホール(市民会館)・公民館、アキシマエンス校舎棟で配布するほか、市ホームページに掲載します。郵送を希望する方は、学務係へ問い合わせてください。

◎意見・要望の提出

12月19日(消印有効)までに市役所学務係へお寄せください。詳しくは、実施要領をご覧ください。

☆詳しくは、学務係へ。

市税などの納付は納期内に

☆詳しくは、納税課へ。

市税などは、定められた納期内に納付をお願いします。納期限を過ぎてから納付した場合、延滞金が加算されることがあります。

市税などの納付方法

詳しくは、問い合わせるか市ホームページをご覧ください。



◎納付書

次の場所で納付できます。

- * コンビニエンスストア(納期限を過ぎた場合を除く／休日・夜間も可)
- * 納付書裏面に記載のある銀行・信用金庫など
- * 指定金融機関窓口(昭島市役所1階)、東部出張所
- * 納付書を紛失した方は、納税課へ連絡してください。

◎スマートフォン決済アプリ

納付書のバーコードを読み取って、納付することができます(納期限を過ぎた場合を除く)。

◎口座振替

振替を希望する納期限の45日前までに手続きをしないと、納期限に、指定した口座からの引き落としにより納付できません。

◎クレジットカードなど

次のサイトから納付できます。

- * 市・都民税、国民健康保険税 = F-REGI 公金支払いで(クレジットカード払いのみ)
- * 固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割) = 地方税お支払いサイトで

障害のある方へ手当を支給しています

☆詳しくは、障害福祉係へ。

下の表のとおり手当を支給しています。手当ごとに所得制限や診断書の提出の有無などがあり、判定の方法が異なりますので、受給を希望する方は事前に障害福祉係へ問い合わせてください。

▼障害のある方へ支給する手当一覧

手当の種類	支給の対象	支給額(月額)
特別児童扶養手当(国手当)	重度または中程度の疾患・障害(身体・知的・精神)のある20歳未満の方(母子生活支援施設以外の児童福祉施設などに入所している児童を除く)を扶養している父・母または養育者	1級 = 5万3700円 2級 = 3万5760円 ※申請内容に応じて級が認定されます。
特別障害者手当(国手当)	20歳以上で、著しく重度の障害状態にあり、日常生活において常時特別な介護を必要とする方(施設入所中、病院に3か月を超えて入院中の方などを除く)	2万7980円
障害児福祉手当(国手当)	20歳未満で、重度の障害があり、日常生活において常時特別な介護を必要とする方(施設入所中の方などを除く)	1万5220円
重度心身障害者手当(都手当)	次のいずれかに該当する方(施設入所中、病院に3か月を超えて入院中、65歳以上の新規申請の方などを除く) * 重度の知的障害があり、日常生活で複雑な配慮を要する * 重度の知的障害と重度の身体障害が重複している * 重度の肢体不自由で、両上・下肢とも機能が失われている	6万円
心身障害者福祉手当(都手当)	20歳以上で、身体障害者手帳1級・2級、または、愛の手帳1～3度、または、脳性まひ、進行性筋萎縮症の方(施設入所中、65歳以上の新規申請の方などを除く)	1万5500円
心身障害者福祉手当(市手当)	身体障害者手帳3級・4級、または、愛の手帳4度の方(施設入所中、生活保護受給中、65歳以上の方などを除く)	4000円
特殊疾病者福祉手当(市手当)	難病医療費助成を受けている方(施設入所中、生活保護受給中、65歳以上の方などを除く)	5000円

※特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の支給額は、令和5年4月分から改定されています。